

審査効率化について

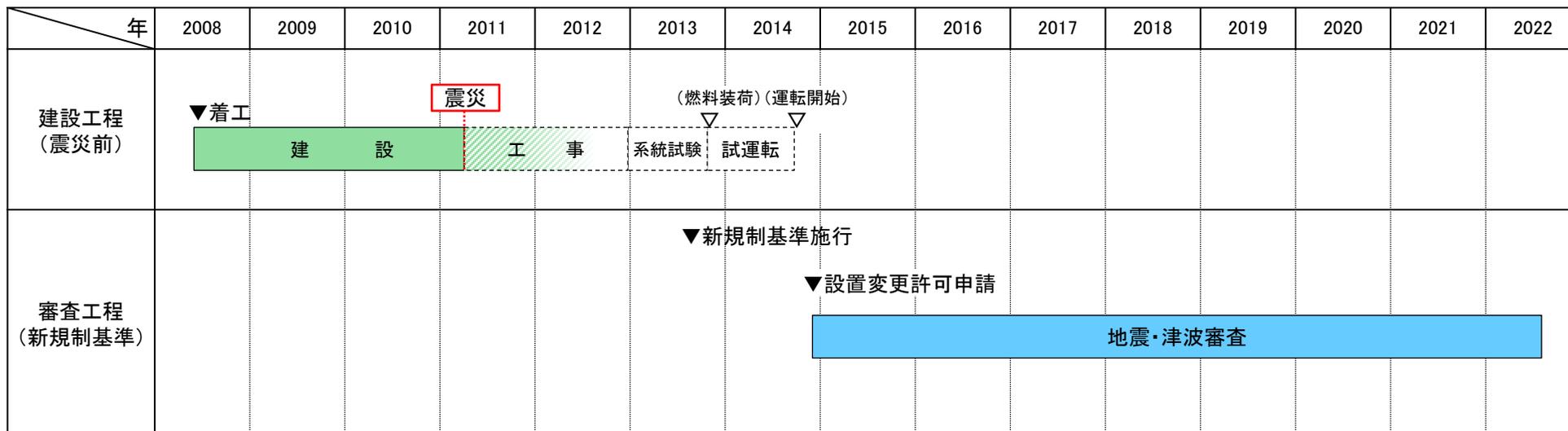
～審査会合に向けた万全の準備とフォローアップ～

2022年8月24日
電源開発株式会社

大間原子力発電所の建設・審査状況（1 / 2）



大間原子力発電所については、2014年に新規制基準に基づく設置変更許可申請し、現在、地震・津波に関する審査を実施頂いております。



大間原子力発電所の建設・審査状況（2 / 2）



地震・津波に関する審査状況

▼：審査会合（合計50回開催※ 2022年7月末時点）

審査項目 \ 年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
大工程		◆設置変更許可申請				◆現地調査			
地震・津波		▼▼							▼
敷地周辺の地質・地質構造		▼▼▼	▼▼	▼	▼▼▼	▼▼▼▼	▼▼▼▼		概ね審議済み 計14回
敷地の地質・地質構造			▼▼▼	▼▼	▼▼▼▼	▼▼	▼▼▼	▼	計17回
地下構造					▼	▼	▼		概ね審議済み 計3回
震源を特定して策定する地震動、 震源を特定せず策定する地震動								▼▼▼	▼ 計4回
基準地震動									
地震による津波、 地震以外による津波				▼▼	▼▼▼		▼	▼▼▼	概ね審議済み 計10回
基準津波									

※：同日に複数の審査項目の審査実績があるため、各審査項目の回数の合計と異なる

1. 審査会合に向けた万全な準備とフォローアップ

（1）万全な準備

- 審査会合において、最大限に有意義な議論をするためには、先行地点の審査結果を十分に考慮の上、審査の論点を十分に把握して審査会合資料を作成し、万全な準備のもと審査会合に臨むことが必要と考えます。
- それにあたっては、ヒアリングにおいて法令・規制基準に明示されない事項の解釈・考え方や審査を進めるに当たっての検討事項の不足等について確認させて頂きたいと考えます。
- また、審査会合資料の提出後、審査会合で出されるコメント等を事前に事業者に通知頂けると、準備を進めることができ、審査会合が更に進捗すると考えます。

（2）フォローアップ

- 現状、審査会合でコメントを受けた後に、審査会合の最後に審議結果を纏めて頂いております。この際に新たな論点が生じることもあり、審査会合で初めて明らかになる事項はその場で確認できないこともあることから、必要に応じて審査会合後に新たな審査の論点、趣旨等を確認する場を設け、可能であれば文書で頂きたいと考えます。

2. 審査会合およびヒアリングの機会向上

（1）審査会合の機会向上

- 審査促進の観点から、審査会合の頻度と開催回数が増加することは有効と考えます。前述の「1. 審査会合に向けた万全な準備とフォローアップ」に示すとおり事業者の準備が実践できると、審査会合での審議が効率化され、新たな審査会合の機会が確保されと考えます。

（2）ヒアリングの機会向上

- ヒアリングについては、コロナ禍の対応もあり様々な工夫をして頂いていると思料します。現状ではヒアリングの申し込みから開催までに時間を要しており、事業者の申し込みに対して、期間を空けず応じて頂ければと考えます。

3. 現地確認を利用した審査

- 現地の地質状況や建設状況のイメージを持って頂くために、実際に現地を確認頂きたいと考えます。現地状況の認識の共有は、審査において理解促進につながるものと考えます。
 - 地震・津波審査：審査資料では読み取りが難しい地質性状等の把握が可能
今後必要に応じて適宜実施
(これまで規制委員による現地調査を1回実施)
 - プラント審査：既設発電所とは異なる状態について状況把握が可能
プラント審査冒頭での現地確認の実施
その後も必要に応じて適宜実施

以上